

# 市からのお知らせ

Hot news of daily life

12/29(日)～R7.1/3(金)は、市民課と浪岡振興部市民課の全ての窓口をお休みします。また、コンビニ交付サービスも休止します。住民異動など全ての窓口業務ご利用は1/6(月)からの受付となります。

12/28(土)とR7.1/4(土)9:00～17:00は、住民票の写しなどの証明書の交付、印鑑登録申請、戸籍届出の受領のみ、さらに12/28(土)9:00～17:00は、マイナンバーカードの交付についても行いますので、ご利用ください。

☎市民課(☎017-734-5238)

## 年末年始の業務案内

市役所・市の施設の主な業務は、  
**12/28(土)からR7.1/5(日)までお休みします。**

## 家庭ごみ収集のお休み

次の期間は、収集場所にごみを出さないでください。

◆青森地区…R7.1/1(水)～3(金)

◆浪岡地区…12/31(火)～R7.1/3(金)

※12/31(火)は可燃ごみの火曜日収集地域のみ収集します。

☎清掃管理課(☎017-718-1179)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

## 主な施設の休日

施設名	休日
市役所本庁舎・駅前庁舎・柳川庁舎・浪岡庁舎(雪に関する市民相談窓口など一部を除く)／青森市保健所／市民病院(救急患者は受付)／各支所・各情報コーナー	12/28(土)～R7.1/5(日)
浪岡病院(救急患者は受付)	12/29(日)～R7.1/5(日)
つどいの広場「さんぽぽ」／各市民センター／勤労青少年ホーム／元気プラザ(トレーニングルーム)／あおもり親子はぐくみプラザプレイルーム／しあわせプラザ／市民図書館／男女共同参画プラザ「カダール」／働く女性の家「アコール」／リンクステーションホール青森／リンクモア平安閣市民ホール／協同組合タッケン美術展示館／縄文の学び舎・小牧野館／あおもり北のまほろば歴史館／浪岡中央公民館・各地区公民館／浪岡細野山の家／西山公園ロープトウ／カクヒログループスーパーアリーナ／盛運輸サンドーム／オカでんアリーナ／浪岡体育館／はまなす会館／三内丸山アリーナ／市民室内プール ※プール室の休日は12/16(月)～R7.1/3(金)	12/29(日)～R7.1/3(金)
古川市民センタープール	12/2(月)～R7.1/3(金)
西部市民センタープール	12/16(月)～R7.1/3(金)
中世の館／森林博物館	12/28(土)～R7.1/4(土)
青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸	12/30(月)～R7.1/1(水)
健康の森花岡プラザ	12/30(月)～R7.1/2(木)
八甲田山雪中行軍遭難資料館／ねぶたの家ワ・ラッセ／浪岡交流センター「あびねす」	12/31(火)～R7.1/1(水)
道の駅「なみおか」アップルヒル	R7.1/1(水)

◆「道の駅」浅虫温泉ゆ～さ浅虫、リンクステーションヒルズ雲谷(スキー場／12/31(火)は16:00まで)は休まず営業します。

## 受付する施設・業務 (受付時間などが変更となりますのでご注意ください)

施設名・課名	業務名	12/28(土)	12/29(日)	12/30(月)	12/31(火)	1/1(水)	1/2(木)	1/3(金)	1/4(土)	1/5(日)
アウガ(駅前庁舎)警備室 (☎017-718-1906)	出生・婚姻・死亡などの戸籍届書の受領、火葬許可証の交付	0:00～9:00 17:00～24:00			終日受付				0:00～9:00 17:00～24:00	終日受付
浪岡庁舎守衛室 (☎0172-62-1111)	出生・婚姻・死亡などの戸籍届書の受領、火葬許可証の交付	0:00～9:00 17:00～24:00			終日受付				0:00～9:00 17:00～24:00	終日受付
雪に関する市民相談窓口 青森地区(☎017-763-5560) 浪岡地区(☎0172-62-1168)	雪に関する相談などの受付	8:30～18:00 ただし、降雪状況によって開設時間を変更する場合があります。								
青森市急病センター (☎017-773-6477)	比較的症状の軽い急病患者への応急処置	19:00～22:00(受付は21:30まで)								
青森市清掃工場 (☎017-757-8840)	一般廃棄物 受入れ【青森地区】	可燃物・不燃物・粗大ごみ	8:30～16:30	休日	8:30～16:30		休日		8:30～16:30	休日
一般廃棄物最終処分場 (☎017-787-2108)	不燃物・粗大ごみ	8:30～16:30	休日	8:30～16:30		休日		8:30～16:30	休日	
ECOプラザ青森 (☎017-763-1200)	缶・PET・ガラスびん・その他プラ	休日								
黒石地区清掃施設組合 (☎0172-53-1222)	一般廃棄物受入れ【浪岡地区】	可燃物・不燃物・粗大ごみ	8:30～12:00	休日	8:30～16:30		休日		8:30～12:00	休日
	沖浦埋立処分地	休日								
水道部施設課 (☎017-777-4255)	水道凍結などの受付	8:30～17:00								
	道路漏水の受付	終日受付(17:00～翌8:30 警備員受付)								
斎場(☎017-738-3206)	火葬業務	8:15～17:00			休日	8:15～17:00				
浪岡斎園(☎0172-62-1130)	火葬業務	8:15～17:00			休日	8:15～17:00				
総合福祉センター (☎017-722-4517)	施設利用	9:00～17:00 ※児童センターは12/29(日)～R7.1/3(金)が休日								
東部営業所(☎017-726-5443) 西部営業所(☎017-788-2326)	バス運行	土曜日・日曜日・祝日ダイヤ								

## 市民センターなどの 図書コーナーの休止

各市民センター・浪岡中央公民館の図書コーナーは、蔵書点検のため下表の日程で休止します。

会場	月日
浪岡中央公民館	12/24(火)・25(水)
北部地区農村環境改善センター	12/25(水)
西部市民センター	12/26(木)
横内市民センター	12/27(金)
荒川市民センター	12/27(金)
東部市民センター	R7.1/14(火)
沖館市民センター	R7.1/14(火)
中央市民センター	R7.1/15(水)
大野市民センター	R7.1/15(水)
油川市民センター	R7.1/16(木)
古川市民センター	R7.1/17(金)
戸山市民センター	R7.1/17(金)

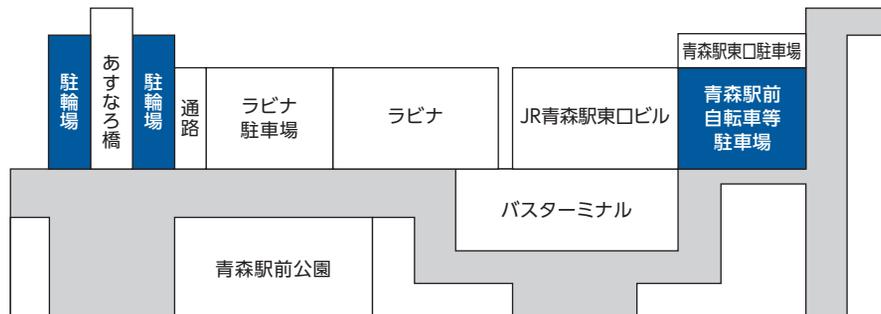
☎市民図書館(☎017-776-2455)

## 青森駅前自転車等駐車を 冬期間閉鎖します

青森駅東口北側の青森駅前自転車等駐車場とあすなる橋東側下駐輪場を12/29(日)～R7.3/31(月)まで閉鎖します。

駐車・駐輪している自転車などは、閉鎖前に移動してください。放置すると、雪の重みで破損します。

雪解け後、場内に放置された自転車などは撤去します。撤去した自転車などを所有者に返還する際には、撤去などに要した費用として条例で定める費用をお支払いいただきますのでご注意ください。



☎生活安心課(☎017-734-5258)

青森駅前自転車等駐車場(☎017-777-1101)

## 青森ベイブリッジの歩道と 新中央埠頭ゲートの通行止め

県では、氷塊落下による事故を未然に防ぐため、青森ベイブリッジの歩道を通行止めいたします。

歩行者のかたは青森駅自由通路を、自転車のかたはあすなる橋を利用していただくと便利です。

また、車道も危険がある場合は、通行止めにする場合があります。なお、新中央埠頭についても、青森港国際クルーズターミナルの使用日を除き、ゲートを通行止めにし、利用を制限します。

◆通行止め期間(予定) 12/1(日)～R7.3/31(月)

☎青森港管理所(☎017-734-4101)

## 住宅建築や土木工事の前には遺跡の照会を

市内では、現在、約440か所の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が確認されています。

遺跡内で建築工事などを行う場合には事前に文化財保護法に基づく手続が必要です。このため、建築や土木工事などを計画する場合には、計画地が遺跡に該当するかどうかを確認する必要があります。

遺跡内であることを知らずに無届けで開発を進め、途中で文化財保護法の規定により工事がストップになるような事例もありますので、住宅建築や土木工事、土地の売買の際には、計画の早い段階で文化遺産課に遺跡の有無を照会してください。

☎文化遺産課(☎017-718-1392)

## 冬期間の水道メーター検針

積雪で、水道メーターの検針ができない場合は、見積り水量(直前3か月の平均使用水量などをもとにして推定した水量)で水道料金を算定します。雪解け後の検針で、見積り水量と実際の使用水量との間に差が生じた場合、過不足分の水道料金を精算します。

### ◆水道管凍結防止

気温がマイナス4度以下になる場合は、水道管の水抜きをし、凍結・破裂を防止しましょう。

**【水抜きの方法】**水抜き栓を右に止まるまで回し、蛇口を左に回すと空気が入り、水が抜けます。水抜き栓の操作が不十分だと、凍結や漏水の原因となりますので、止まるまでしっかり回しましょう。

☎水道部営業課(☎017-734-4281)、上下水道課(☎0172-62-1143)  
水道部給排水課(☎017-774-1234)

## 暖房器具の取扱いに注意しましょう!

寒い時季に欠かせない暖房器具ですが、ちょっとした不注意や誤った使用方法によって火災になる可能性があります。取扱いには十分注意しましょう!

### ◆取扱い注意点

- 上部に洗濯物を干さない。
- 周囲に、燃えやすいものを置かない。
- 近くにスプレー缶を置かない。
- ストープに給油する時は、必ず火が消えたことを確認する。
- カートリッジ式燃料タンクは、給油後、キャップの締め付けを確実に。



☎消防本部予防課(☎017-775-0853)

## 高齢者世帯などへ 住宅用火災警報器を無償配付します

青森県消防設備保守協会様から寄附いただいた住宅用火災警報器を、管内の高齢者世帯(65歳以上)で未設置のかたに無償で配付します。



青森消防HP

### ◆お問合せの際の注意事項

- 受付時間より早くご連絡いただいても受付できません。
- 当日は、回線が非常に混み合いつながりにくい可能性があります。
- お問合せは、下記の番号のみです。他の番号では、対応できません。
- 配付数は50個です。なくなり次第終了します。

☎12/13(金)8:30～17:00に、消防本部予防課(☎017-775-0853)へ  
配付方法は、受付時にお伝えします。

## 注意!充電式電池は発火の危険性があります!

モバイルバッテリーや、電子たばこ、コードレス掃除機、携帯ゲーム機、デジタルカメラはリチウムイオン電池などが使用されており、落下などによって過度な力が加わると激しく発熱・発火し大変危険です。また、「レアメタル」といわれる希少な金属が含まれています。これらの資源をリサイクルし、有効に活用するため、市役所各庁舎などに設置された使用済小型家電回収ボックスへ出してください。なお、携帯電話・PHSは専売店においても回収していますのでご利用ください。

☎清掃管理課(☎017-718-1179)

## 「無許可」の不用品回収業者を 利用しないでください!!

「家庭で不要になった家電や自転車を無料で回収します。」などと宣伝しながら巡回するトラックや、同様の内容のチラシを見たことはありませんか。

市内のご家庭で不要となった廃棄物を回収(収集運搬)するには、市の「一般廃棄物収集運搬業の許可※」または委託が必要です。

※浪岡地区は「黒石地区清掃施設組合の許可」

「無許可」の不用品回収業者は、このような許可を受けずに、ご家庭のごみを回収している業者のことで、不適正な廃棄物処理やトラブルが全国で発生しています。

ご家庭の不用品は市のごみ排出ルールに基づき適正に処分してください。



☎廃棄物対策課(☎017-718-1086)

## 障がい者週間 12/3(火)～9(月)

青森市は、障がいのある人もない人も、誰もが互いを尊重し、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち～共生社会の実現～を目指しています。

### ＊ご利用ください！ 「青森市コミュニケーション支援ボード」

障がいなどにより、コミュニケーションが困難なかたとの意思疎通の支援ツールとして、市役所全ての窓口を設置しています。



### ＊ふれあうぞハート！障がい者週間

手話や点字についてのパネル展示や障がいのある人とない人の心がふれあうイベントを開催！ぜひお立ち寄りください。

時 12/3(火)～9(月)9:00～17:00 所 駅前庁舎1階 駅前スクエア

問 障がい者支援課(☎017-734-2317)

### ＊障がい者週間特別展示

視て！聴いて！触って！バリアフリーな図書館

～障がいのある人もない人も、みんなが読書でつながろう！～

盲・聾・特別支援学校など児童・生徒の作品、点字図書、録音図書、さわる絵本などの展示、視覚障がい者用機器体験など

※内容によって、開催日時が異なります。詳しくは、お問合せください。

時 12/3(火)～9(月)9:00～20:00 所 市民図書館(☎017-776-2455)

## 特別障害者手当などの支給

在宅などで常時介護を必要とする障がいのあるかたや、障がいのある20歳未満の児童を監護している父母などに対する手当を支給します。所得制限がありますので、詳しくは、お問合せください。

### 【特別障害者手当】

◆対象 精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅などの20歳以上のかた

◆支給月額 28,840円 ※支払月は2月、5月、8月、11月

### 【障害児福祉手当】

◆対象 精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅などの20歳未満のかた

◆支給月額 15,690円 ※支払月は2月、5月、8月、11月

### 【特別児童扶養手当】

◆対象 精神または身体に中度以上の障がいを有する20歳未満の児童を在宅などで監護、養育している父母など

◆支給月額 1級 55,350円  
2級 36,860円 ※支払月は4月、8月、11月

問 障がい者支援課(☎017-734-5319)、  
浪岡振興部健康福祉課(☎0172-62-1113)へ

## 人権週間 12/4(水)～10(火)

12/10(火)は、世界人権宣言の採択を記念して、国際連合が定めた「人権デー」です。日本では、人権デーを最終日とした12/4～10の一週間が「人権週間」となっています。この機会に人権について考えてみませんか。

### ＊人権週間特別展示

時 12/4(水)10:00～10(火)14:00 所 駅前庁舎1階 エントランス

内 世界人権宣言啓発書画のパネルなど、人権に関する展示

### ＊「特設人権相談所」開設

時 12/4(水)10:00～15:00 所 駅前庁舎1階 なんでも相談室

内 人権に関する困りごとについて、人権擁護委員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

問 人権男女共同参画課(☎017-734-2296)

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12/10(火)～16(月)

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。拉致問題解決のためには、私たち一人ひとりが関心と認識を深めていくことが大切です。

問 人権男女共同参画課(☎017-734-2296)

## 冬の交通安全県民運動

12/11(水)～20(金)

### ◆運動の重点

- ①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ②高齢運転者等の交通事故防止対策
- ③飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④冬道の安全運転の推進

### ●飲酒運転は重大な犯罪です

飲酒機会の増える忘新年会シーズンですが、少しでも飲酒したら絶対にハンドルを握らず、公共交通機関を利用してください。

飲酒運転は「運転者」だけでなく「車両提供者」「酒類提供者」「同乗者」にも罰則があります。

### ●冬の自転車運転は危険です

路面凍結、雪で狭くなる道路など、非常に危険です。利用を控えましょう。

問 生活安心課(☎017-734-5258)

## 月見野霊園合葬墓の生前予約を受付します

◆申込資格 市営霊園・墓園の使用許可を受けていない満70歳以上(令和7年1月31日時点)の市民で、ご自身のために申込みするかた

### ◆申込区分・料金・募集数

①納骨室及び合葬室(使用料:98,000円)…70人  
使用許可を受けた日から20年、遺骨を骨箱などで納骨棚に収蔵します。収蔵期間経過後は合同で埋蔵する合葬室へ埋蔵します。

②合葬室(使用料:62,000円)…140人  
遺骨を布製の納骨袋に納め、合葬室へ直接埋蔵します。

※生活保護を受けているかたや中国残留邦人などで生活保護に準じる公的支援給付を受けているかたが申請する場合は、②に限り、使用料の5割を減額できます。

※募集数を超えた場合は、抽選により決定します。抽選を行わない場合は、R7.1/27(月)までに結果を通知します。

◆注意事項 申込みに当たっては、「合葬墓のご案内」をよくご覧いただき、ご家族やご友人とよく相談し、お亡くなりになった後に埋葬などを行うかたに考えを伝えた上で、手続きをしてください。

申 R7.1/7(火)～21(火)必着で、生活安心課、浪岡振興部市民課、各支所などに備付けの「合葬墓のご案内」をご確認の上、申込書と身分証明書の写しを、〒030-0801 新町一丁目3-7 生活安心課へ

※合葬墓のご案内などは市ホームページにも掲載しています。

問 生活安心課(☎017-734-5277)、浪岡振興部市民課(☎0172-62-1140)

## 指定区域の公共の場所での「客引き・誘引・客待ち」は条例で禁止されています



本町などの指定区域の公共の場所における風俗営業等の客引き行為等は「青森市客引き行為等の防止に関する条例」で禁止されています。客引きに対する罰金の上限額は50万円です。

また、青森警察署では、本町地区の警らや取締りを行っています。

「客引きをしない・させない、安全・安心なまちづくり」のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ◆条例に関するお問合せ

生活安心課(☎017-734-5258)

### ◆客引きなどの通報

青森警察署(☎017-723-0110)

※緊急時は110番へ



誘引の禁止 客待ちの禁止 客引きの禁止

### ◆指定区域(色枠内)



## 市の条例骨子案と計画(素案)へのご意見を募集します!

わたしの意見提案制度(パブリックコメント)を実施します。お寄せいただいたご意見は、内容を検討し、ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。個別に回答はしませんのでご了承ください。

◆縦覧・意見募集期間 11/28(木)～12/27(金)

◆縦覧場所など ※縦覧は閉庁・休館日を除く

各問合せ先/駅前庁舎1階総合案内そば縦覧スペース/本庁舎1階ロビー・3階情報公開コーナー/柳川庁舎1階柳川情報コーナー/浪岡庁舎1階閲覧コーナー/各支所・市民センター/東岳コミュニティセンター/高田教育福祉センター/浪岡中央公民館/市ホームページに掲載

◆意見を提出できるかた

次のいずれかに該当するかた

- ①市内に住所を有するかた
- ②市内に事務所などを有する個人・団体など
- ③市内の事務所などに勤務するかた
- ④市内の学校に在学するかた
- ⑤意見募集事案に利害関係を有する個人・団体など

◆提出方法

氏名・住所(住所が青森市外のかたは、「意見を提出できるかた」のいずれに該当するか)を記入の上、各提出先へ

- ①Eメール  
市ホームページの「市民参加の広場(わたしの意見提案制度)」から送信
- ②郵送
- ③FAX
- ④直接持参

### \*(仮称)青森市犯罪被害者等支援条例骨子案

本市における犯罪被害者などの支援に関する基本理念、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者などの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、当該施策を総合的に推進するため制定するもの

◆提出・問合せ先 生活安心課(駅前庁舎4階)  
〒030-0801 新町一丁目3-7  
☎017-734-5250 ㊟017-734-5256



### \*(仮称)青森市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定(素案)

国や県の計画を踏まえ、市域における温室効果ガス排出量の削減目標や目標達成に向けた取組などを定めるために改定するもの

◆提出・問合せ先 環境政策課(駅前庁舎3階)  
〒030-0801 新町一丁目3-7  
☎017-718-0286 ㊟017-718-1083



## 「青森市教育振興基本計画(素案)」に対する意見募集の結果

「青森市教育振興基本計画(素案)」について、9/2から1か月間、皆様のご意見を募集しましたがご意見はありませんでした。

「青森市教育振興基本計画」は市ホームページに掲載するほか、11/28(木)～12/27(金)に教育委員会事務局総務課(駅前庁舎3階)、教育研修センター、市民図書館、市役所各庁舎、各支所・市民センターなどでご覧になれます。

㊟教育委員会事務局総務課(☎017-718-1368)

## マイナンバーカードの特急発行が始まります

12/2(月)から、要件を満たしたかたを対象に、申請から原則1週間以内にマイナンバーカードの交付を行う特急発行が始まります。

㊟乳児(1歳未満)、海外から転入したかた、カードを紛失したかた など

㊟再交付申請は、手数料がかかる場合があります。乳児(1歳未満)は、申請日が12/1(日)までは顔写真あり、12/2(月)からは顔写真なしのものとなります。

㊟市民課(☎017-718-0440)

## 地域農業の将来をみんなで考える 地域計画案の説明会にご参加ください!

市と農業委員会では、今後10年の地域農業の発展に向け、皆さんと一緒に、関係機関(農地中間管理機構、JA、土地改良区など)と一体となって話し合いを行い、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の作成を進めています。これまでの話し合いを取りまとめて作成した地域計画案(目標地図含む)と計画策定後の地域計画変更や農振除外、農地の権利設定などについて説明会を開催します。ぜひご参加ください。

◆参加対象者

- ・農業者 ・農地の所有者 ・これから農業を職業にしたいと考えているかた
- ※ご自身の耕作地・所有地のある地域の説明会にご参加ください。

月日	開始時間	対象地域	会場
12/19(木)	10:00	後潟・奥内	北部地区農村環境改善センター
	14:00	油川・新城・滝内	西部市民センター
12/20(金)	10:00	大野・高田・荒川	荒川市民センター
	14:00	筒井・横内	横内市民センター
12/23(月)	10:00	浜館・原別	JA営農経済本部 (旧東支店)
	14:00	東岳・野内	
12/25(水)	10:00	浪岡・大杉	浪岡庁舎
	14:00	女鹿沢・野沢・五郷	

㊟農業政策課(☎0172-62-1156)

## 市営バス利用促進調査員の募集

地域連携ICカード「AOPASS」や「バスロケーションシステム」、「あおもりマイ時刻表」など、市営バスのサービスについて評価していただきます。

◆応募資格

- ①本市在住の満15歳以上で、週2日以上市営バスを利用しているかた
- ②「AOPASS」をお持ちのかた ※他の交通系ICカードは不可
- ③スマートフォンなどで、毎週1回「バスロケーションシステム」や「あおもりマイ時刻表」を使用できるかた

◆活動内容 市営バスを利用した際の評価について、毎週1回、所定の様式でレポートを作成し、翌月5日までにまとめて提出

◆謝礼 「AOPASS」に、市営バスの運賃支払いに利用可能な5,000円相当の交通ポイントを進呈

◆選考 地域・利用路線・利用回数を考慮の上選考  
※選考結果は12/27(金)までに郵送で通知

時 R7.1/1(水)～2/28(金) 人数 25人程度

申 12/10(火)までに、住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレス・主な利用区間と目的(通勤・通学・買物・通院・その他)・平均週間利用日数・市営バスについて日頃感じていること(400～800字程度)を、Eメールまたは郵送で、〒039-3503 野内菊川47-1 交通部管理課(㊟kotsu-kanri@city.aomori.aomori.jp)へ  
㊟交通部管理課(☎017-726-5459)

## 固定資産の届出をお忘れなく

固定資産税の賦課期日は、毎年1月1日です。次の場合は届出が必要です。

①所有者が亡くなった場合

土地・家屋の相続登記が完了していない場合は、相続人の中から、納税通知書などを受領する代表者を決め、「固定資産現所有者申告書」を提出してください。

②未登記家屋を所有している場合

売買・相続・贈与などによって所有者を変更した場合や、用途を変更した場合は「補充家屋にかかる名義人変更及び区分構造変更申告書」を提出してください。

③家屋を新築・増築・取壊した場合

「固定資産税にかかる新築・増築・取壊し申出書」を提出してください。

④一定要件を満たした耐震・バリアフリー・省エネ改修の工事をした場合

固定資産税が減額される場合があります。工事完了日から3か月以内に各種申告書を提出してください。

※各届出様式は、資産税課で配布、市ホームページ掲載

㊟資産税課(☎017-734-5200)、浪岡振興部納税支援課(☎0172-62-1186)

### 浪岡地区交通安全母の会 新規会員を募集

浪岡地区交通安全母の会は、子どもたちの見守りや高齢者世帯訪問、街頭活動(ドライバーなどへの交通安全啓発用品の配布)など、「交通死亡事故ゼロ」を目標に、子どもや高齢者が犠牲になる交通事故の防止に向けた取組を進めています。

**対** 浪岡地区在住の母親  
**問** 浪岡地区交通安全母の会事務局(浪岡振興部市民課内 ☎0172-62-1140)

### 都市計画の変更案の公聴会

青森県汚水処理施設整備構想(第5次)の策定を受けて見直しをする青森市公共下水道の排水区域の変更について、都市計画の変更素案に関する意見をお聴きする公聴会を開催します。

①青森都市計画下水道の変更(市決定)  
時 12/23(月) 14:00~  
所 柳川庁舎2階 会議室

②浪岡都市計画下水道の変更(市決定)  
時 12/24(火) 14:00~  
所 浪岡庁舎2階 大会議室

**申** 公述を希望する場合、①は12/18(水)まで、②は12/19(木)までに、都市政策課へ公述申出書の提出が必要です。

※公述の申出がない場合は開催を中止し、市ホームページと公告にてお知らせします。

**問** 都市政策課(☎017-752-7977)

### 不動産取得税の軽減制度

不動産取得税は、家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

住宅の新築や中古住宅の取得などで、一定の要件に該当する場合には、申請により不動産取得税が軽減される制度があります。詳しくは、お問合せください。

**問** 東青地域県民局県税部  
課税第二課(☎017-734-9973)

### 償却資産の申告を

個人または法人が事業に使用する機械、器具、構築物などを償却資産といい、土地や家屋と合わせ固定資産の一つとして課税の対象となります。

償却資産を所有しているかたは、地方税法により申告義務が課せられていますので、R7.1/31(金)までに申告してください。

**対** 令和7年1月1日現在、市内に償却資産を所有している(貸付けしている)個人または法人

**問** 資産税課(☎017-734-5204)

インターネット(地方税ポータルシステム[eLTAX])を利用した償却資産の電子申告を受け付けていますので、ご活用ください。  
※eLTAXを利用する場合は、事前にeLTAXホームページでの届出が必要です。

**問** eLTAXヘルプデスク  
(☎0570-081459)



### 青の煌めきあおもり 国スポ・障スポ2026 情報支援ボランティア 募集中

国スポ・障スポに参加する聴覚障がい者などに手話や筆談で情報提供や情報支援を行うボランティアを募集しています!

**対** 12歳以上(令和8年4月1日時点)  
【手話】手話学習経験者または手話学習中のかた

【筆談】要約筆記学習経験者または筆談に関心のあるかた

**人** 【手話】400人 【筆談】200人  
**備** 応募時点で18歳未満のかたは保護者の同意が必要です。

**申** 事務局ホームページ内の応募フォームへ

**問** 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局(県国スポ・障スポ局障スポ課内 ☎017-734-9186、  
syospo@pref.aomori.lg.jp)



### 市税などの 納付をお願いします

市では、市税などを期限までに納めていないかたに対して、督促状・催告書の送付や電話など、様々な方法で納付をお願いしています。それでも納付していただけない場合には、財産を調査した上で「差押え」を行うことがあります。また、市税などを滞納すると、一部の行政サービスが制限されることがあります。

市税などは地域を支える貴重な財源です。納期内に忘れずに納めましょう。

**問** 納税支援課(☎017-734-5209)

### 市税などの納期限

今月分として納めていただく市税などの納期限は、次のとおりです。  
※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

- ◆R7.1/6(月)納期限  
①固定資産税 第4期分  
②国民健康保険税(普通徴収分) 第6期分  
③後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第6期分  
④介護保険料(普通徴収分) 第6期分  
⑤児童保育負担金(保育料) 第9期(12月)分  
⑥市営住宅使用料 12月分  
⑦市営住宅駐車場使用料 12月分  
⑧下水道事業受益者負担金・分担金 12月納期分  
⑨放課後児童会負担金 12月分

- ◆R7.1/10(金)納期限  
⑩市・県民税(給与特別徴収分) 12月分
- 問** ①~⑨⑩納税支援課(☎017-734-5209)  
⑥⑦住宅まちづくり課(☎017-734-5572)  
⑧企業局水道部営業課(☎017-734-4281)

### 令和7年新年祝賀会

青森商工会議所・青森市浪岡商工会と市が共催で「新年祝賀会」を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

**時** R7.1/6(月) 受付16:30~ 式典17:00~ ※式典は1時間30分の予定  
**所** ホテル青森 3階「孔雀の間」 料 4,000円  
**備** 食事や飲み物をご用意します(立食形式)。平服でお越しください。  
**申** 12/16(月)までに、料金を持参の上、秘書課(本庁舎2階)、浪岡振興部総務課(浪岡庁舎2階)、青森商工会議所6階受付、青森市浪岡商工会1階受付のいずれかへ(月~金曜日9:00~17:00受付) ※12/17(火)以降(土・日、年末年始を除く)も受付しますが、当日配付する参加者名簿に記載されません。  
**問** 秘書課(☎017-734-5084)

### お困りごと相談窓口 無料

#### 12月の市民相談

**予約不要**  
**所** 市民なんでも相談室(駅前庁舎1階)  
(☎017-734-5249)

**【一般相談】**  
●市民なんでも相談室  
**時** 月~金曜日(年末年始、祝日を除く)  
8:15~18:30※来庁または電話で受付

**【特別・専門相談】** ※各相談10人程度  
●人権相談  
**時** 2(月)・4(水)・16(月)  
10:00~15:00

●行政相談  
**時** 5(木)・12(木)・19(木)・26(木)  
10:00~15:00

●司法書士相談  
**時** 2(月)・10(火) 10:00~14:00  
●不動産相談  
**時** 5(木)・12(木)・19(木)・26(木)  
10:00~15:00

●不動産鑑定士相談  
**時** 24(火) 13:00~15:00  
●土地家屋調査士相談  
**時** 2(月) 10:00~14:00

●行政書士相談  
**時** 13(金)・20(金)・27(金)  
10:00~15:00

**要予約**  
●法律相談  
**時** ①9(月)、②23(月) 13:00~15:00  
**人** 各5人(申込順)

**申** 事前に、生活安心課(☎017-734-5250)へ  
①は2(月)から、②は10(火)から受付(8:30~)  
※相談は、1回まで(1人20分間)

#### 浪岡地区 人権相談・行政相談

**時** 12/5(木)・19(木) 9:00~15:00  
**所** 浪岡総合保健福祉センター  
**問** 浪岡振興部健康福祉課  
(☎0172-62-1113)

#### 市税などの 平日夜間納付相談

**【青森地区】**  
**時** 12/16(月)~19(木)・  
23(月)~26(木) 20:00まで  
**所** 納税支援課(駅前庁舎)  
(☎017-734-5209)

**【浪岡地区】**  
**時** 12/24(火)~26(木) 20:00まで  
**所** 浪岡振興部納税支援課  
(☎0172-62-1141)

#### 女性のための 専門相談 要予約

◆法律に関する問題に、女性弁護士がアドバイスします。

**時** 12/24(火) 13:00~15:00  
**所** アピオあおもり **人** 3人(申込順)  
**備** 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

**申** 12/19(木)までに、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022/水曜日を除く9:00~16:00)へ

◆こころの悩みに、女性公認心理師が応じます。

**時** 12/19(木) 13:00~15:00  
**所** アピオあおもり **人** 2人(申込順)  
**備** 相談時間は50分。申込時に相談内容をお知らせください。

**申** 12/17(火)までに、県男女共同参画センター相談室(☎017-732-1022/水曜日を除く9:00~16:00)へ

#### ひとり親家庭などの 無料法律相談 要予約

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

**時** R7.1/9(木) 13:00~15:00  
**所** 子育て支援課  
**人** 4人(申込順)  
**備** 相談時間は30分。申込時に相談内容をお知らせください。

**申** R7.1/6(月)までに、ひとり親家庭等就業・自立支援センター(☎017-734-5817)へ

#### 司法書士による 「年末困りごと相談会」

生活困窮状態にある方々の問題解決の糸口となるべく、無料の電話相談会を実施します。

【電話番号】017-752-0440  
【相談例】借金で苦しんでいる/生活に困っていて年が越せない/生活保護を受けたい/車上生活から脱したい/お金がない/失業して先行きが見えない  
**時** 12/21(土) 10:00~16:00  
**問** 青森県司法書士会  
(☎017-776-8398)

